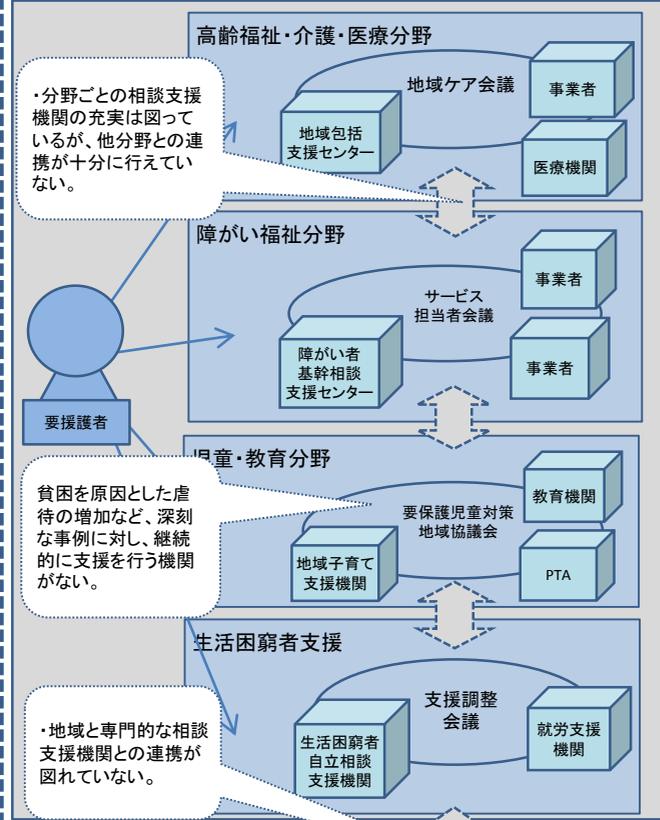


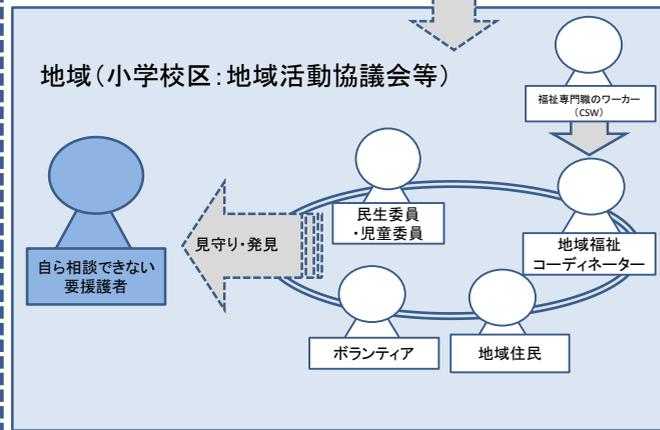
相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の充実【モデル事業の基本的な枠組み】<大阪市地域福祉基本計画より抜粋>

【現状・課題】

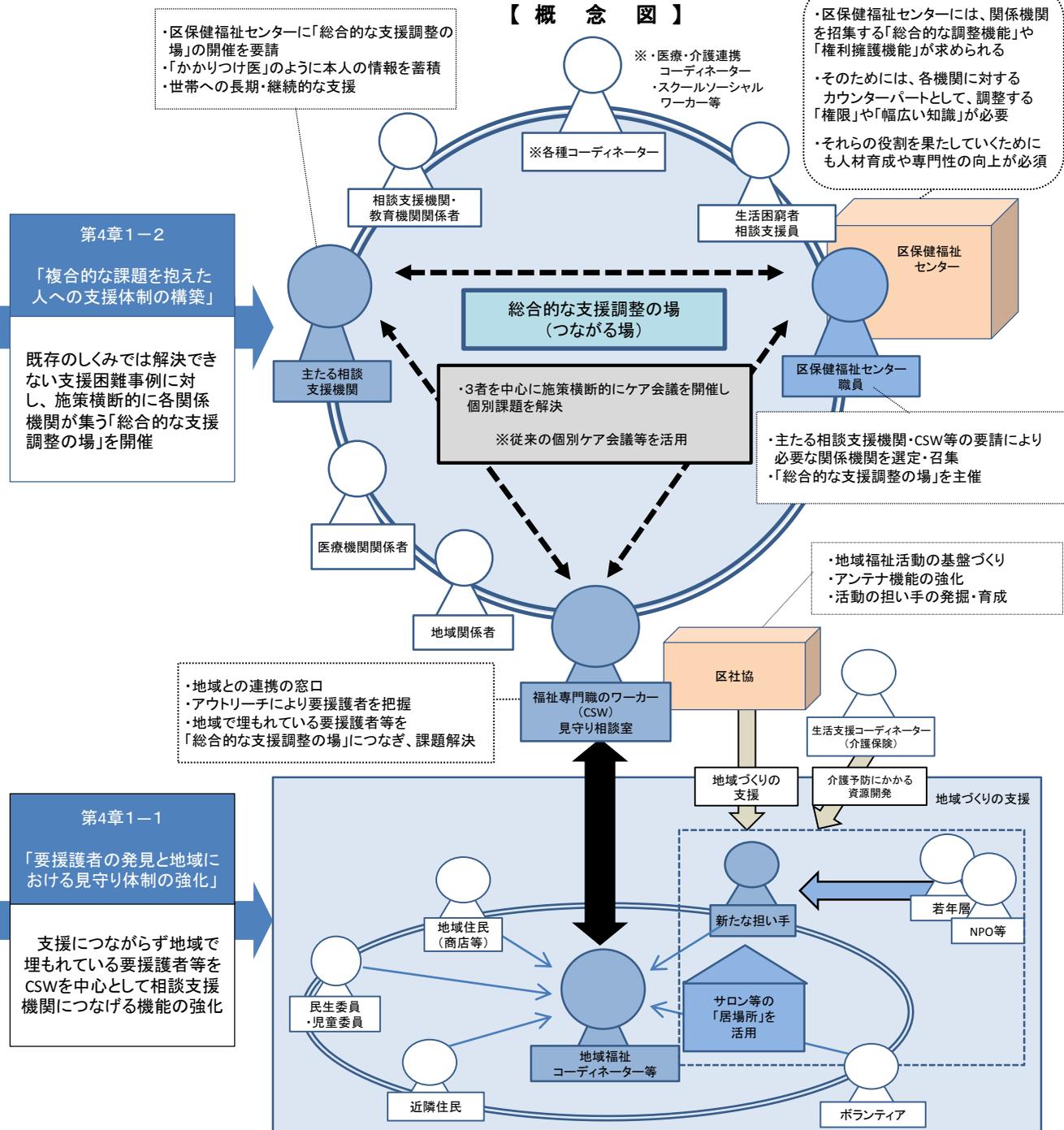
専門的な相談支援機関による支援



地域における見守り活動



【概念図】



本人を中心とした「相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制」【めざすべき理想像】

地域における見守り活動による支援

- ・専門的な相談支援機関の支援のしくみとの連携により、「課題解決力」を向上
- ・個別事例の解決を通じた「気づき」により、他の要援護者に対する「支援の輪」の展開

「総合的な支援調整の場」において
支援方法の役割分担

専門的な相談支援機関による支援

- ・地域との連携ができるしくみにより、よりきめ細かに本人の地域生活を支援
- ・「主たる相談支援機関」に支援内容等の情報を一元化し、ライフステージの変化にも対応した長期・継続的な支援

それぞれの取り組みの相乗効果により
「地域の福祉力」を向上

問題が深刻化する前に対応できる
「予防的アプローチ」の実施

複合課題等、支援困難事例に対し、
的確に対応し、課題解決できるしくみの構築

